

令和5年度第1回「北海道森林審議会」議事概要

1. 日時及び場所

令和5年8月8日(火)14:00~15:30
第二水産ビル4階4S会議室

2. 出席者

【委員】小泉会長 / 有末委員 / 柿原委員 / 上委員 / 川崎委員 / 神成委員 / 北村委員 / 佐藤委員 / 中田委員 / 早川委員 / 前田委員 / 松永委員 / 吉田委員

(委員 13名出席)

【道側】渡辺水産林務部次長 / 野村林務局長 / 加納森林計画担当局長 / 関係各課長

(道側 16名出席)

3. 議事

(1) 今後の林務施策の展開方向について

令和5年度の林務施策や、「北海道森林づくり基本計画」「道有林基本計画」の進捗状況などを踏まえ、今後の林務施策の検討方向について審議。

【委員の主な発言】

- ・天然林での森林由来クレジット創出の取組について、費用対効果をしっかりと把握し、創出の手法を検証・普及していくことが必要。
- ・スマート林業による効率的な森林施業の推進に向けて、GNSSを活用した苗木植栽位置情報の精度向上などに努めるべき。
- ・植林面積については、目標達成に向け、機械地拵えやコンテナ苗の活用など、省力化・低コスト化を進めることが必要。
- ・クリーンラーチの生産本数は、まだまとまった本数とは言い難いが、さし木による苗木生産には手間がかかる。担い手の減少も含め、対応を検討するべき。
- ・林業従事者の定着を図るため、事業体の意見を聞きながら、労働安全や軽労化・省力化など就業環境の整備に対する支援が必要。
- ・消費者に一番身近な住宅の構造材や内装材への道産木材の利用を促進するべき。
- ・HOKKAIDO WOODの普及を進めるには、JASやクリーンウッド法等と関連させた取組や、鉄骨造の建築物においても内装など人が触れる部分での木材利用を促進するべき。
- ・HOKKAIDO WOODのPRに関し、木育の視点で道産木材を利用することの意義など、一般の道民へ伝えたいことを明確にして発信するべき。

(2) 報告事項

①北海道森林審議会 林地保全部会からの報告について

令和4年8月の審議会での報告以降、林地保全部会に諮問した案件は無く、令和4年度における諮問基準に該当しない林地開発行為の許可処分状況について報告。

②北海道のスマート林業の取組について

国の事業を活用した令和5年度以降の道のスマート林業の取組内容等について報告。

③北海道コンテナ苗利用拡大推進方針の改定について

コンテナ苗の普及や生産施設等の整備への支援により、早期達成が見込まれる苗木生産・利用の目標本数(300万本)の引き上げ(500万本)など、令和5年3月の改定内容について報告。

④企業と連携した木育推進方策について

木育マイスターや企業などによる木育活動の推進に重点的に取り組むため、令和5年7月に策定した本方策の概要について報告。

【委員の主な発言】

- ・森林づくりコーディネーターについては、市町村・森林組合の職員をはじめ、地域林業に精通した様々な人材を広く登録していくべき(④関連)。